私書箱利用申請確認書

※以下の項目をよくお読みいただき、□にチェックの上、署名をお願いします。

《利用期間》 原則として2年間となります。	
(利用許可日から次年度の3月31日まで)	
《利用時間》 なは市民活動支援センターの開館時間内とします。	
«遵守·注意事項»	
① 私書箱内の管理は各団体で行なってください。	
② 定期的(少なくとも1か月に1回)に中身を確認、整理してください。	
⑦ 火気等危険物、液体や臭気の出る物は保管できません。	
⑤ 現金等の貴重品、危険物、生鮮食品や動植物などは入れないでください。	
③ 私書箱を破損した場合は、利用団体の責任で原状回復していただきます。	
⑧ 収納品の盗難、紛失や破損等には、責任を負いません。	
④ 利用期間の満了等による私書箱の明渡しは、定められた期日までに速やかに次の団体に引き	
継げるよう収納品の撤去をお願いします。期日を過ぎても撤去に来られない場合は、当センター	
にて廃棄します。この場合、廃棄処分に伴う費用を負担していただく場合があります。	
⑥ 有効に私書箱を活用いただくため、他に空きがなく利用を希望する団体がある場合、利用回	П
数のチェックや利用意志の再確認をし、利用が少ない場合は返却いただく場合があります。	
⑨ 団体解散などにより、私書箱を利用しなくなった場合は、直ちにセンターまでご連絡ください。	
⑩ センターにふさわしくない利用があると判断された場合は、利用を中止させていただくことがありま	
す。	
⑪ 誤配達をなくすため、「なは市民活動支援センター気付」と「団体名」を明記するよう差出人に	
お伝え願います。	
② センターから郵便物等の転送は、いたしません。	
③ 書留、現金書留などの受取時に受領印が必要となる送付物は、受取ることができません。	
上記事項について確認しました。	
令和 年 月 日	
任夕 (団体名)	